

要項も次第に整備されて今日に及んでいるが、基本的な性格や枠組みは変わっていない。「学部留学生」と「研究留学生」という区別・呼称もここから始まっている。

「第六に定める」とは給与規定の条文のことで、「日本政府の予算の範囲内において宿舍費、食費、図書費、交通費を含む給与を、留学期間に応じて支給する」というだけで、この発足時の初期規程には、額については別に定めるといふ言及さえない。ただし、同年の募集案内に添付されたと思われる文部省調査局国際文化課の「在外公館長宛ての訓令の内容（案）」によれば、奨学金は両者とも月額二万円となっている（「国費外国人留学生制度実施に関する在外公館長宛て訓令の内容（案）」）。

三 「留学生別科」の時代 一九五四年九月—一九六〇年三月

1 留学生受入れ準備

前記のような経過のなかで、文部省調査局は東京外大に対し、一九五四年（昭和二十九）年六月二十二日付けで、「国費外国人留学生制度により東南アジア諸国から来朝する留学生の受入れについて」という依頼状を送り、東京外大では今年度六か国一名の学生に対して「昭和三十年三月まで日本語教育を行ってもらいたい」旨の依頼がなされた。ただし、文部省と東京外大の間では前年度から折衝があったと考えられ、この依頼状より早く受入れ準備を始めており、一九五四年（昭和二十九）年春ごろと推定される「東京外国語大学附属予備部規程案」や、それに基づく「附属予備部教育指導要項案」という草稿が残っている。

さらに、同年四月二十四日付けの「在日留学生日本語教育指導要項案」が残っているし、それを改訂したらしい「東京外国語大学留学生別科規程」では同年「七月七日から施行」となっていて、「留学生別科」という名称はここで初めて出てくる（一九五五年四月発行の「東京外国語大学要覧」の「沿革」の部の昭和二十六年四月五日の項には「大学別科の設置が認可せられた」とあるが、何を指した「別科」であるかは不明である）。

さらに、九月開講を指して準備が進められ、七月二十二日の「留学生別科に関する打合せ会」の会議録（教務課長中川芳雄の手書き）には、授業担当予定教官として学内兼任八名、非常勤講師として国際学友会から一名と記されている。八月三十日及び九月三日にも打合せ会があり、来日済みのフィリピンの学生三名と中国籍の私費留学生一名の計四名で九月十三日から開講することが決定されている。

2 留学生別科規程と担当教官

前記の「留学生別科規程」によれば、その目的は「大学入学前の留学生に日本語を教授し且つ我が国諸般の事情を知らしめる」であり、修業年限一年、定員三〇名、年三学期制、授業時数は週二八時間（日本語一八時間、日本事情二時間、演習八時間）と規定されている。しかも夏季休業は約二週間、冬期休業は三週間、春季休業は三週間という厳しさである。この予備教育は学部留学生在が東京外大、研究留学生在が大阪外大で行われることになったが、両外大の名称が出てくる資料は見当らない。こうした規定に基づいた発足時の時間割は次の通りである（昭和二十九年九月三日（金）留学生別科時間割打合）〔中川芳雄手書きの会議録〕より）。

九：〇〇一：三〇 一〇：三〇一：二〇〇 一：〇〇一：三〇〇
 日本語 実習*

月 半田一郎 半田一郎

火 久納泰之 河野一郎 日本事情**

水 河野一郎 小澤重男 鈴木忍 黒柳恒男

木 小澤重男 小澤重男 伊東定典

金 久納泰之 河野一郎 波澤元則

土 河野一郎 河野一郎

*「実習」は午前の授業の再訓練、会話、スピーチ、日本人授業の見学・受講を意味する。

**「日本事情」は日本の風俗、習慣、文化、行事等を実地見学を含めて理解させるための授業。担当者は小川芳男、鐘

ヶ江信光、松山納、黒柳恒男の四兼担教官。

学生は、エリアス・カラカル、エミリオ・カセム、クレメンテ・コロマ（以上フィリピン）、沈熊麟（中国私費）の四名である。

右の担当教官のうち日本語教育の専門家は、非常勤講師として委嘱した国際学友会の鈴木忍ただ一人であった。小川（助教授）・半田（助手）・河野（副手）・久納（専攻生）は英語、小澤（助手）はモンゴル語、洪澤（助手）はオランダ語、黒柳（助手）はウルドゥー語、伊東（非常勤）はインドネシア語、鐘ヶ江（助教授）は中国語、松山（講師）はタイ語が専門であった。責任者以外は若い人が引つ張り出されたことがわかる。

当時の教務課長中川芳雄の手書きの会議録によると（前掲「昭和二十九年九月三日（金）留学生別科時間割打合」）、鈴木のアドバイスで日本語教科書は二冊程度が適当であるとされ、担当者を二組に分けて半田・小澤をA組、

三 「留学生別科」の時代

河野・久納をB組とし、A組の教科書は長沼直兄の『Naganuma's Basic Japanese Course』、B組は国際学友会の『Nihongo no Hanasikata』と決められた。教科書の使い方、授業の方法、進歩の度合いなども鈴木の教えを受けたことが会議録からわかる。他に絵本の有効性や文部省の家庭文庫の使用が示唆されているが、実際に使用された否かは不明である。二冊のローマ字書きの入門書の後に続く読み書き教育には国際学友会の「日本語読本」(巻一―四)が予定された。

3 留学生別科の本格的開講

本学割り当ての当初の二名は十月までに九名に変更されたが、文部省の指定した八月末までに来日し、九月の開講に間に合ったのはフィリピンの三名だけであった。宿舎は国際学友会であった。その後予定された六名はばらばらに来日し、十二月から別クラスを編成することになり、教師不足を補うために倉田清(フランス語、非常勤)、佐藤純一(ロシア語、副手)、田中忠治(タイ語、副手)、窪田富男(イタリア語、副手)の四人が加えられた。既設クラスをAクラス、新規クラスをBクラスとして、時間割り編成も教科書も両クラス同一とし、Bクラスは日本事情以外の授業を次のようにこの四人で担当した。

	日本語	実習
九	〇〇―一〇・〇〇	一・〇〇―三・〇〇
月	倉田 清	日本事情 黒柳恒男
火	佐藤純一	佐藤純一

水 倉田 清	倉田 清	田中忠治
木 佐藤純一	佐藤純一	窪田富男
金 田中忠治	倉田 清	倉田 清
土 倉田 清	倉田 清	

学生は、ペイチ・チョンカル（カンボジア）、アルタフ・アリ、アクタル・ハヤット（以上パキスタン）、ヴィスヴァリンガム、サチタナンタン（以上セイロン）、ニュエン・ダイカ（ベトナム）の四か国六人であった。

翌一九五五（昭和三十）年度は前年度からの留年希望者五名（いずれも国費学生）、新規入学者予定者二一名（うち私費学生四名）を見込んで、三クラスを予定していたが、私費学生は四月に揃ったが、国費学生の来日がばらばらであり、四月から八月にかけて八回にわたった。ゼロからの教育のため、たとえ一週間（二八時間）の遅れでもギャップを埋めることは難しく、七月から八月にかけて四回（延べ五五時間）の補講が行われた。教員不足のため、この補講はすべてタイ語科の教官（河部、松山、中島、田中）に委嘱された（一九五五年七月十九日「タイ国留学生特別補講時間割」）。九月からは予定通りABCの三クラス体制となった。この来日・入学時期の不整は別科時代六年間を通じて毎年現場を困らせた最も大きな障害であった。例えば一九五七（昭和三十）年度は八回にわたってバラバラに入学している（昭和三十二年度留学生別科状況）。

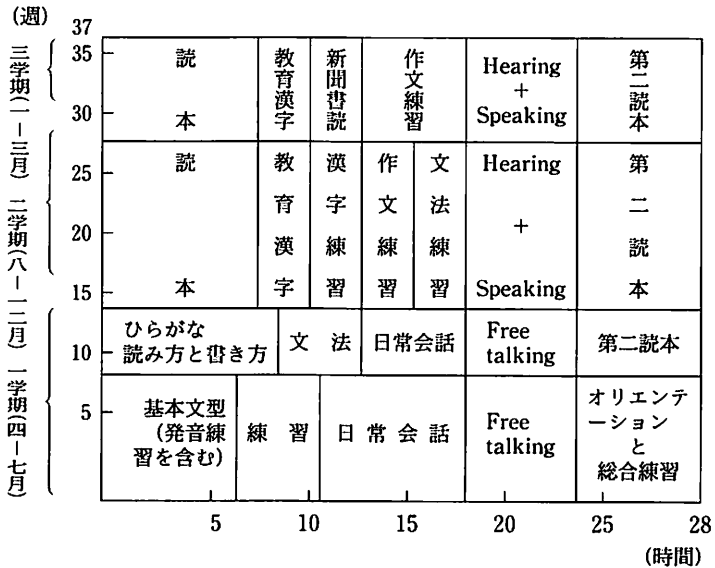
三クラス編成は担当教官の補充を必要とし、非常勤講師として新たに有馬俊子が採用された。クラス数・授業時数の増加に反比例して兼任教官は学期ごとに減り、授業の主体は次第に非常勤講師に移った。一九五五（昭和三十）年度においては兼任教官と非常勤講師との持ち時間は約半々であったが、五七年度の二学期からは吉田（吉村）信子、真木（志村）三三子、尾野秀一が非常勤講師として加わり、同年度の三学期には非常勤と兼任の持ち時間数の比率は

約一〇対一となり、兼担は黒柳、小澤の二名だけとなった（昭和三十二年第二学期留学生別科時間割）。

4 留学生別科の運営

この時期の別科の運営は小川芳男教授が主事で、鐘ヶ江信光・河部利夫の両教授が参与であった。授業では、一九五六（昭和三十一年）年度、五七年度は倉田清がコーディネーターの役目をはたし、倉田が退職したあとの五八年度から六二年度末までは佐藤がコーディネーターの役を務めた。佐藤は一年間の日本語教育で可能な限り高い能力を得させる——文部省の目標は一年間でゼロから大学教育が受けられるまでの力を養成する——ためのカリキュラムおよびシラバスを確かなものにするために力を注いだ。上の図は佐藤が中心になって作成し、実行した一九五九（昭和三十一年）年度のカリキュラムである。この図には別科の日本語教育の考え方、実施方法が集約されていると言っている。ただし、基礎学力養成のための補習授業（数学、物理、化学、社会で、毎週五時間）はこの図には含まれていない。この別科の教育については「外国人に対する日本語教育」（小川、佐藤、吉田、窪田、有馬、真木共著、文部省国語シリーズ四八、一九六〇年）にまとめられている。

成績評価は、一九五八（昭和三十三年）年度以降、各学期の教官各自の成績の平均点のほか、全学生に同一問題による最終試験を課し、合わせて平均点六〇点以上を合格とし、それ以下は国費学生であっても修了証書を与えず中退扱いとした。ただし、修了証書をもらえなかった学生も、国費学生は文部省の配置で進学は可能であった。別科六年間の入学者は一一五名（二五か国）、修了者九二名、中退者二三名である（この数字は資料により多少の食違いがある）。



佐藤純一氏作成 (『外国人に対する日本語教育』1960より)

この留学生別科が六年間で廃止となり、新たな受入れ体制を考えなければならなくなった最大の理由は、一年(以内)では受入れ大学側が期待するような日本語能力をつけることは少数を除いて無理であったことであるが、その背景に、専任教官を一人も配置しない教育体制の不備、学生の基礎学力及び来日時期の著しい不揃い、日本語教師としての知識・技能の訓練不足、教授法・教材・辞典等の不備が指摘されていた。

なお、この別科時代は専任教員が皆無のため、教務課長を初めとする事務官の何人もが、多量の教材や試験問題のガリ版切りなどを進んでやってくれたことを(隔世の感と共に)特記しておきたい。